

【凡例】

1. 歳出中の事業の標記について

各課文中の事業に係る標記方法は、「○事業名(款 項 目 事業番号) 決算額 決算書の頁番号」の順となっております。

2. 「特定財源略称」について

文中の「特財積算根拠」における略称の正式名称は以下のとおりです。

会 計	特財区分	特定財源略称：内 容	
一 般	国・県	国負 ：国庫負担金 国補 ：国庫補助金 国委 ：国庫委託金	県負 ：県負担金 県補 ：県補助金 県委 ：県委託金
	地方債	地方債 ：市債	
	その他	負担金 ：負担金 使用料 ：使用料 手数料 ：手数料 財産収入 ：財産運用収入、財産売払収入	寄附金 ：寄附金 繰入金 ：特別会計繰入金、基金繰入金 諸収入 ：貸付金元利収入、受託事業収入、雑入
国 保	国・県	県補 ：県補助金	
	その他	手数料 ：手数料 財産収入 ：財産運用収入	繰入金 ：他会計繰入金 諸収入 ：延滞金、加算金及び過料、雑入
後期高齢	その他	保険料 ：後期高齢者医療保険料 手数料 ：手数料	繰入金 ：他会計繰入金 諸収入 ：延滞金、加算金及び過料、 受託事業収入、雑入
介護保険	国・県	国負 ：国庫負担金 国補 ：国庫補助金	県負 ：県負担金 県補 ：県補助金
	その他	保険料 ：介護保険料 手数料 ：手数料 基金交付金 ：支払基金交付金	財産収入 ：財産運用収入 繰入金 ：他会計繰入金、基金繰入金 諸収入 ：雑入
介護事業	その他	予防給付費収入 ：予防給付費収入	
農 集	その他	分担金 ：分担金 使用料 ：使用料 手数料 ：手数料	繰入金 ：他会計繰入金 諸収入 ：雑入
工業団地	その他	財産収入 ：財産売払収入	